

(目標)

| 項目   | 現 状              | 目 標<br>(令和 11 (2029) 年度) |
|--|------------------|--------------------------|
| 自治医科大学・地域枠医師の計画的配置<br>(人)  | 58<br>(令和 5 年度)  | 70                       |
| 公立へき地診療所からの医師 (代診医含<br>む) 派遣要請に対応した割合 (%)                                  | 100<br>(令和 4 年度) | 100                      |
| 公立へき地診療所への医師の配置率 (%)   | 100<br>(令和 5 年度) | 100                      |
| へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠<br>点病院の必須事業 <sup>※6</sup> の実施回数が年間 1<br>回以上の医療機関の割合 (%) | 100<br>(令和 4 年度) | 100                      |

- (※6) へき地医療拠点病院の事業の内、いずれかは必須で実施すべきとされている以下の事業
- ア 巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関する事。
  - イ へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助に関する事。
  - ウ 遠隔医療等の各種診療支援に関する事。